

ポイント!

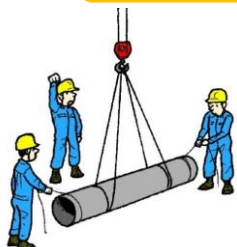
それぞれ、別の資格になります!

小型移動式クレーン運転 技能講習



吊上げ荷重が1t以上5t未満の
移動式クレーンの運転資格です

玉掛け技能講習



クレーンで荷物を吊ったり下したりするための
一連の作業を、玉掛け作業といいます。

[玉掛けよくあるご質問](#)

玉掛け資格のポイント! クレーン車の能力が決め手!

玉掛け技能講習

→使用するクレーンの吊上げ荷重が1t以上のクレーン

玉掛け特別教育

→使用するクレーンの吊上げ荷重が1t未満のクレーン

吊る荷物の重さではない!

受講パターン①

小型移動式クレーン
標準コース(20H)

次に

玉掛け 15Hコース
(小型移動式クレーン
修了者)

20Hコース (3日間)
受講料 : 38,000円

15Cコース (3日間)
受講料 : 22,000円

合計 60,000円

受講パターン②

玉掛け
標準コース(19H)

次に

小型移動式クレーン
16コース
(玉掛け修了者)

19Hコース (3日間)
受講料 : 25,000円

16Hコース (3日間)
受講料 : 35,000円

合計 60,000円

どちらから受講しても、玉掛け+小型移動式クレーンの総額は同じ、60,000円です

お問合せ、申込先 (株)日立建機教習センタ 宮城教習所
TEL:022-364-6143 FAX:022-364-6678
お気軽にお問合せください。

